

# 広報 ごとしき

## 2月号

2003年 No.475

発行 平成15年2月15日/兵庫県津名郡五色町役場

編集 五色町役場企画情報課

TEL 0799-33-0160/FAX 0799-33-0458

### 町の人口・世帯数

(平成15年2月1日現在)

世帯数	3,720世帯	(-10)
男	5,517人	(-7)
女	5,978人	(-10)
合計	11,495人	(-17)



## Jリーグ・サンフレッチェ広島 アスパ五色で春季キャンプ

サッカー・Jリーグ2部(J2)のサンフレッチェ広島が、アスパ五色で2月3日～9日の間、春季トレーニングキャンプを実施しました。

アスパ五色でプロチームがキャンプを行うのは今回のサンフレッチェ広島が初めてで、連日多くのファンが詰めかけ、プロチームの練習を見入っていました。

また貴重な時間の中、五色FCの子ども達のためにサッカー教室を行うなど、地元との交流にも貢献されました。

J1昇格に向けて頑張ってください！

### 主な内容

来馬町長就任	2～3
議会だより	4～6
年金だよりほか	7
町職員の給与について	8～9
ごとしきNOW	10
愛の献血参加者ほか	11
高田屋嘉兵衛公園通信	12
情報ひろば	13～14

# 『変えよう、変わるう、 創るう新生五色』

## 来馬町政スタート

今回の五色町長選挙において、無投票で初当選し、第七代五色町長に選ばれた、来馬章雄町長が1月20日午前9時、職員らの歓迎の拍手の中、初登庁されました。

来馬町長は役場玄関前で、女性職員から手渡された花束を大きく掲げて新生・五色町を力強くアピールし、来馬町政をスタートさせました。



▲初登庁し花束を受け取る来馬町長

### ～町長のプロフィール～

- ①氏名：来馬章雄（くるま あきお）
- ②生年月日：昭和11年11月6日
- ③年齢：66歳
- ④住所：五色町広石中451番地
- ⑤略歴：神戸大学工学部卒。兵庫県職員として、土木部港湾課長、土木部次長、企業庁都市整備局長を歴任。平成9年3月退職。平成9年4月から五色町参与。平成9年5月より民間企業役員。
- ⑥趣味・特技  
読書、竹工芸、ケナフ研究、スキー
- ⑦好きな言葉  
「誰がために鐘を鳴らすや」

▶当選証書が渡されました



1月20日、午前8時30分から五色町民センターにおいて、新しく五色町長に選ばれた来馬章雄氏に、金谷正美五色町選挙管理委員会委員長から当選証書が付与され、第七代五色町長が誕生しました。来馬町長はこの後初登庁し、いよいよ来馬新町政がスタートしました。

その日の夕方には職員を前にあいさつを行い、「五色町がいきいきと発展していくぞ、という底力を示すことが使命」、「ひとり一人が変えよう、変わるうという意識改革が必要」と語り、最後に「新生五色が発展するよう頑張りたい」と力強く決意を述べられました。

# 就任のご挨拶

五色町長 来馬 章雄

五色町長就任に当たり、町民の皆様にごあいさつを申し上げます。

五色町にとってはかつて無い非常事態を受けての五色町長選挙ではありましたが、多くの皆様方のひとかたならぬご支援を得て無投票当選の榮に浴し、ここに厚くお礼を申し上げます。町民の皆様の負託に応えるべく、改めてその責任の重さを痛感しているところであり、私のこれまでの行政経験、民間企業で培ったノウハウを生かし、ふるさと五色の再生に向けて全力投球いたす所存であります。

今、五色町を取り巻く状況、おかれている立場を厳粛に受け止め、私が果たすべき使命はまずもって「町政の信頼回復」であり、直面する「市町合併」への取り組みであろうと深く認識しております。

町政への内外に対する信頼回復に向け、私は新たな

町政のスローガンに『変えよう、変わろう、創ろう新生五色』を掲げ、『一人一品一変運動』を提唱したい。五色町が新しく生まれ変わるためには、これまでの慣習や発想・行動にとらわれることなく、ひとり一人が、

どんなことからでも、一つずつでも変えていくという気持ちが大変であり、変えよう、変わろうという意識改革が重要であると考えます。この五色町有史以来の難局を打破すべく、新たなスローガンのもと、私が先頭に立ち、町職員とともに改革を着実に推進していく所存です

市町合併につきましては、当然ながら行政区域の拡大を視座に据え、五色町の個性をいい意味で自己主張した『地域ビジョン』の確立を最重要課題と捉え、そのキーワードは、「健康・福祉、そして環境」であります。健康・福祉の面では、

先達の人達が築き上げてきた「健康と福祉のまち・五色」の伝統やその施策を、更に質的に高め、合併後も継承することのみならず、兵庫県下はもちろん広く全国へ発信できるものを目指して取り組んで参りたいと考えています。また環境面として、「地域資源」に未来を見つけないと思っております。

地域資源とはつまり、豊かな海、山、川といった自然であり、優秀な人材即ちそこに住んだ人、住んでいる私たち自身であります。それらがすべて次世代、新都市となつても享受でき、誇りが持てるようなビジョン、そして勿論、働く場としての農業、工業、商業への支援をも視野に入れたビジョンを作り上げて行く必要があると考えています。合併に当たっては、これらお互いの地域の特性、個性を尊重しあえるような市を目指して取り組んで参ります。

最後になりましたが、皆様方には格別のご支援とご協力をお願いしますよう心よりお願い申し上げます。

## 私たちの新議員誕生！

1月19日の町議会議員補欠選挙において当選された猪谷斌氏と板野恭久氏に1月20日、当選証書が付与され、新しい町議会議員が誕生しました。新しく議員となった両氏の横顔を紹介します。

写真右は、氏名、住所、年齢、当選回数、党派の順

①決意と抱負 ②取り組みたいこと ③趣味・特技 ④好きな言葉

### 猪谷 斌

あきら

### 板野 恭久

いたの やすひさ

鳥飼上

鮎原中邑

65歳

69歳

初当選

初当選

無所属

無所属

①ふるさと五色のために、また地域の方々の代表として、町政進展に努力します。

②合併については淡路一市（最小限度五色町・洲本市）  
・五色浜等の自然環境の保護  
・県道、町道の整備

③陶芸、スポーツ（グラウンドゴルフ）

④「有言実行」

①住民の代表、代弁者として忠実に地域発展のために頑張り、町の汚名を返上して再び五色町の名を取り戻し、新体制でクリーンな町として広域合併に努力する。

②地域の特性を生かした広域合併について、住民の声を聴きながら「メリット・デメリット」を考慮して幅のある合併の枠組みの実現に努力する。  
一、若者が安心して定住できる環境をつくり、地域で働けるように企業誘致を模索する。  
一、健康と福祉を五色町の核とした広域合併に取り組むたい。

③スポーツ、カメラ  
④「質実剛健」



# 議会だより

「議会だより」は年四回（毎定例会後）の予定で議会運営委員会が、町広報紙を通じて議会の動きを直接みなさんにお知らせするものです。

平成14年12月定例会（第304回）における一般質問は、4議員からなされました。概要は次のとおりです。

## 一般質問

### 1 行政の安定・継続 2 合併(町民の意志把握)



▲山崎議員

#### 山崎議員

1 行政は何が起ころうとも、住民のために安定し、継続し続けなければならない。

①今回の件は「陳謝」だけで済むことではない。何よりも、住民生活に支障が無いための具体的対応は何か。

②信頼回復のための具体策を問う。褒めてもらえることは容

易ではないが、信用の失墜は寸時である。今後、一丸となつて、一日も早く名誉を回復し、信頼を取り戻さねばならない。この具体を聞く。

③入札、契約の改善の必要性については、十年來何回も何回もこの場で採り上げてきた。今後、生半可でない抜本的改革が必要である。この意志があるか。具体的に何をするか。

2 合併について、町民が洲本と五色、津名郡、合併しないのいずれかを望むかの新たな意識把握が早急に必要である。既に、実質は崩れている。「一市三町」にこだわつては時を失ってしまう。

五色の歴史に只一回という重大な決定は、通常議案のように全面的に議員が住民から委任を受けているのではない。詳細な長短のデータと共に、住民の意向はより重要な合併決定の要素である。住民生活に直接影響する枠組みを住民の意志を反映せしめずに決めることは民主制の否定につながると考える。

#### 山口町長職務代理者

①役場全体が警察関係の対応や急展開しつづつある合併協議に加え、新年度予算の準備等かつてない多難な局面を迎えているが、こういう危機的状況の時こそ全職員が一丸となり、住民生活に支障を来したり、行政機能を停滞させる事のないよう厳しく伝えていく。職員相互の支援体制を更に密にしてこの難局を切り抜け、住民生活への影響は何が何でもくい止めたい。

②これまで幾多諸先輩の方々が営々として築いてこられた五色町の信用失墜という大きな犠牲をしいられたわけであり、これだけの犠牲を無駄にしないよう原点に戻り、住民の目線に合った行政、公平公正、透明性のある行政執行に全力を傾け、住民サービスの第一線にある全職員が誠心誠意職務に精励し、一日一日の積み重ねで信頼回復を図り、正常化に向けた地道な努力を続けていく以外に方法がないと考える。

③これまでも入札関係業務については、最低制限価格の撤廃、予定価格の入札直前の記載、三回目以上の再入札の随意契約の廃止、高額工事の公募型入札等談合防止と入札の公正を期すためにあらゆる方策を講じてきたところだが、今後は他町でも実績がある郵便入札等も積極的に導入するなど、考えられるあらゆる手段を模索し、抜本的な改革の実を上げていきたい。

#### 高田総務課長

2 合併の枠組みについて、アンケートをとって住民の声を聞いてはどうかということだが、五色町の現在のスタンスはあくまで「一市三町を堅持する」ということであり、新町長が決まるまでの間は現在の体制を維持するように関係市町にお願いしている。こうした現状では、一市三町の枠組みが崩れたという前提でアンケートという行動を起こすことは難しいと考えている。今現在では、各種団体の役員の方に意見を聞くとか住民の皆様から意見を寄せていただく以外に積極的な行動はできないと考えている。

1 この度の町長逮捕という事件につき、助役としての責任と心構えを問う。  
2 今、重要課題である合併問題を町長職務代理者としてどう考え、どのように対応するのか。



▲上木議員

#### 上木議員

1 この事態に陥った責任は批判監視、監督指導を眼目とする議会であろうと思います。しかしながら結果責任として町長を一番傍で補佐し、日々町長と連携を保ってきたであろう町長職務代理者山口助役に、苦しいであろうけれども職務代理者として、また助役としての信条、心構え、そして責任のあり方を聞きたい。

2 一市三町の枠組みは流動的なものがあり、それぞれの首長が個人的な立場で発言しておりますが、法定協議会の場で議論すべきであると考えます。また個人的な考えであります、洲

本市と五色町、いわゆる一市一町の枠組みこそが、今一度研究し、お互いの長所、また補完できるものを組み入れながら一つの案として模索してはと考えますが見解を伺いたい。

#### 山口町長職務代理者

1 この度の入札妨害による町長逮捕と、相次ぐ衝撃的な事態については四十六年の町史に大きな汚点を残し、誠に慚愧の念に耐えないところである。

常に業者との関係は一線を画するよう進言してきたが、結果的に町長を支える立場の者としてこういう事態を招き、その責任の大きさを痛感している。

しかしながら、この非常事態に全職員が本心に耐え難きを耐え、凌ぎ難きを凌いで、頑張っている姿を見て、私一人だけ逃げ出すという訳にも参らず、せめて新町長が誕生するまで今しばらくの間、一身を挺して職務に全力を尽すのが、今の私に与えられた身の処し方であろうと一意専心しているところである。

2 洲本市との一市一町の合併については、私見という形で捉えていたのだが、通勤・通学、つまり交通通信体系からし

て住民の生活圏は洲本市との関係が強く、財政基盤も一市十町の中では高いという点ではプラス面であるが、住民の気風は吸収合併にならないかという感じが多いと思われる。

後世の住民にツケがいくというのではないよう、吸収合併ではないというきちんとした担保がとれるかが正念場になってくると思われる。

公共ネットワークの予算、し尿問題等諸条件を勘案しながら、吸収合併にならない担保をどう明文化し、また確約し、後世に残していくかが問題のポイントであると考ええる。

#### 1 町長、議員逮捕事件について

#### 2 福祉関係について

#### 3 教育関係について

#### 4 合併問題について



▲小坂議員

#### 小坂議員

1 町政施行以来四十六年間、営々として住み良い町づくり、

すべての分野での活力ある町づくり、健康福祉の町として全国的に優れた町として紹介されている中で、町長、議員逮捕によって一日にしてそれらを水泡に帰し、五色町の信用を失墜させた責任は計り知れないものがあります。

このことについて町長職務代理者として、町民への説明責任をどうとられるのか。

2 障害者支援費制度が平成15年4月から実施されますが、五色町の対応について、支援費支給申請、支援費支給費決定やサービスの利用、支援費の支払方法等一連のプログラム等の広報体制はどのようになっているのか、また対象者等にもどのように対応するのか。

3 中教審の中間報告では、「たくましい日本人」や「公共心」「道徳心」「自立心」を掲げていますが、人の生き方は本人が感じつつ作り上げるものであり、私たち大人や国が押しつけるべきでないと考えますが、教育長の考えを問う。

次に、豊かで行き届いた教育、ゆとりある教育を目指す上で30人学級が大切であると考えます。新年度より30人学級実現に向け予算措置を行い、実施に踏

み出す必要があると考えるが、どうか。

4 合併についてであります。一市三町合併協議会が未だ解散していないのに津名町、一宮町が脱会と報道され、それぞれ首長だけの意志で枠組みが変わり、住民に情報提供もせず住民の意思等おかまいなしに進めたことが今日の結果を招いたと言わざるをえません。

一市三町の合併協議会は解散しておらず、存廃、脱会は協議の場で議論すべきであり、民主主義のルールに従って行われるべきと考えますが職務代理者の見解を問う。

#### 山口町長職務代理者

1 健康福祉の町、定住と交流の町として全国的にも高い評価を得てきた五色町の名声が、今回の事件で一挙に地に落ちる事態を招き、住民の皆様にご心配をお掛けし、申し訳ない気持ちでいろいろな機会を通じてお詫びを申し上げているところである。

事実は事実としてマスコミを通じていたり、また私自身もCATVやいろいろな会合へ出来るだけ出席して説明をさせていただいている。

役場内部も動揺や沈滞することなく、どんなことがあっても住民生活への支障を来さないよう、職員も公務員の本分を十分にわきまえて、役場に来庁される住民の方や、また会合において、きちんと説明するように督促している。

4 五色町議会の総意は「一市三町堅持」の方針であり、私自身も一市三町の修復と、仮に終止符を打たれるとしても、議会の議決による法定協議会であるので、民主的な手続きを踏むべきであると強く訴えており、ぎりぎりの努力を続けているところである。

#### 十川教育長

3 11月14日に公表された中教審の中間報告について、議会という公式の場では、個人的な感想なり見解については控えさせていただきます。

次に30人学級については、今まで小中教育審議会等で議論があったように聞いているが、ご承知のように市町村立の小中学校の学級編成は、国の基準に従って編成が定められており、現在は1学級40人になっている。30人学級にすると必要教員数の人件費は町の単独経費になるた

め、教員定数以外で加配教員、講師を配置することにより最小限の負担で最大の効果が発揮できよう努力している。

### 蛇持住民課長

2 サービス利用者に対しては既に支援費制度の申請手続等について案内しており、利用される方が希望のサービスを受けられるよう、また希望の訓練施設に入所出来るよう、利用者の選択に十分応えることが出来るように最善を尽くしている。

### 倉内健康福祉課長

2 所得税等の障害者控除は、要介護認定を受けている65歳以上の高齢者に対して、障害者控除対象者認定書を出す方向で検討を進めている。その認定基準や方法等について細部の詰めが必要であり、早急に実施したい。

## 1 延滞金徴収対策について 2 教育行政について



▲木元議員

### 木元議員

1 税の滞納に伴う延滞金の徴収対策であります。町税の滞納額が相当多額になってきています。それに伴う延滞金も相当であると思います。

財政の健全化には、行政改革と町税の収納率アップが不可欠であり、その対策が求められるところでもあります。納税者に不公平感のないよう対応いただきたいと思いますが、延滞金徴収対策について伺いたい。

2 学校が毎週土、日が休みになりました。五色町教育方針にも何度となく「ゆとり教育」と書かれています。五色町の「ゆとり教育」とはどういうことか。次に学校評議員制度ですが、学校と地域の相互理解の推進、学校が家庭や地域と連携して子供たちの健全育成を図ることを目的にスタートしたわけでありますが、町内では1校が導入しておりますが、すべての学校が導入するよう指導いただきたい。

小学校3年生以上の総合学習の時間で国際理解教育の一環として、学校の選択で英会話を選択している学校が文部科学省の調査で56%あります。町内の学校では実施していないと思いま

すが、この数字を見て英語力に差がつくのではと心配です。教育長の見解を伺いたい。

また、通学道路の整備についてであります。町内には危険な箇所がたくさんあります。この対策について早急に交通安全対策委員会を開催して、それぞれの立場で検討して取り組み、通学路の安全確保をしていただきたい。

### 山口町長職務代理者

1 延滞金は収納時に調定する性格のものであり、事前の調定はありえない。また、延滞金は隠れた債権であり、地方税法により国を通じた財政執務の中で税務行政が運営されており、全国統一の考え方である。

多額の累積滞納額問題は、五色町の財政運営上の最大の懸案事項であり、現在差し押さえ等法的措置を講じているが、今後の解決に向けていろいろな方策を探りたい。

### 十川教育長

2 学校完全週5日制になり、教育の原点は家庭にあるとの発想で、これまでの知識の詰め込み教育から、2日間はゆとりの中で家庭や地域で子供達が社会

のマナーとか規範を学び、学校では基礎基本を確実なものとする教育で学力をつけることとしている。

学校評議員制度は校長が必要として人選し、教育委員会に推薦して教育委員会が委嘱するという形をとっている。今後すべての学校が導入するよう指導したい。

また、総合学習の時間に国際理解の教育ということに関しては、まさしく国際化に順応していかなければならず、子供達にも英語力は重要な教育の課程である。中学校に補助英語職員一名を配備して中学校の総合的な学習の時間に充てており、夜間にも町民センターで地域学習に協力いただいているが、小学校まで回らないのが現状である。県へ助成制度を再三お願いしており、今後検討を重ねながら努力したい。

通学路の安全対策については、交通安全対策委員会を関係課、兵庫県、公安委員会、警察等と協議を重ねながら是非定期的に開催して、交通弱者である子供、老人を守るために安全対策に努力したい。

## 平成15年度 「走る県民教室」 の募集

県では、「走る県民教室」を実施し、県の施設等の見学に際し、バスの借り上げ費用の一部を助成しています。

◎利用できる団体  
島内の地域団体等

(20名以上)

### ◎利用条件

・県施設2カ所以上又は県及び市町施設を各1カ所以上見学

・民間の貸し切りバス使用  
・県内1日又は1泊2日(島外泊、県外泊不可)コース  
・複数台(回)の利用可

### ◎助成

バス借り上げ費用の半額  
(1日コースは1台につき5万円、1泊2日コースは10万円を上限)

### ◎第1期募集期間

3月3日(月)～3月14日(金)  
〔見学日は、4月1日(火)～

5月31日(土)〕

※募集台数を超えた場合は抽選により決定します。

### ◆申込み・問い合わせ先

淡路県民局調整課  
☎26-2009

## 年金だより

# 老齢基礎年金は65歳から受給できます

老齢基礎年金は、第1号被保険者として保険料を納めた期間や第2号被保険者期間等の合計が25年以上ある人が、65歳から受給できます。

○年金を受けるには次の4つの期間の合計が25年以上あることが必要です

①保険料納付済期間

- ・第1号被保険者(任意加入被保険者を含む)として保険料を納付した期間
- ・第2号被保険者や第3号被保険者であった期間

②保険料免除期間……法定免除または申請免除によって保険料を免除された期間(半額免除を受けた期間は半額の保険料を納める必要があります)

③学生納付特例期間…申請により学生が保険料を卒業後納めることができる期間

④合算対象期間

- (1)昭和36年4月から昭和61年3月までの間で、国民年金に任意加入できる人が任意加入しなかった期間
- (2)平成3年3月以前で、学生(昼間)が任意加入しなかった期間
- (3)昭和36年4月以降で、厚生年金などの脱退手当金を受けた期間

○老齢基礎年金額は次の式で計算されます

$$804,200円 \times \frac{\text{保険料納付月数} + \text{保険料全額免除月数} \times \frac{1}{3} + \text{保険料半額免除月数} \times \frac{2}{3}}{40年 \times 12} = \text{年金額 (平成14年度額)}$$

※例えば、20歳から60歳までの40年間全ての期間が第1号被保険者として保険料を納付した期間や、第2号被保険者期間である等の人が受給する年金額は平成14年度においては年額804,200円(月額67,017円)です。

### 国民年金保険料は、全額社会保険料控除の対象になります 確定申告には社会保険料控除の申請をお忘れなく！

平成14年1月から12月に国民年金保険料を納付された方は、確定申告で納付された国民年金保険料を社会保険料として申告すれば、全額が社会保険料控除の対象になります。

また、手続きには原則として、14年中の保険料分の領収書の添付は必要ありません。

#### 平成14年中の国民年金保険料

定額保険料のみの場合		定額保険料+付加保険料の場合	
1月～12月	月額 13,300円	1月～12月	月額 13,700円
1年分の保険料	159,600円	1年分の保険料	164,400円

## 町内一斉ねずみ駆除運動について(お知らせ)

### 《3月1日～3月7日(1週間程度)町内全域》

○ねずみは、従来より赤痢・チフス等の病原体の媒体となったり、それに寄生するノミ・ダニによるペスト等の伝染病の発生源ともなり得る、私たちにとって好ましくない動物です。

ねずみを退治するには、決められた期間に一斉に行くと効果があります。ねずみを退治するには、今が繁殖期でいちばんよい時期です。期間内に必ず実施してください。

○殺鼠剤を使用するにあたっては、注意書きのあるパンフレットを必ず読んでから使用してください。

○薬により死んだねずみの処理は、土に埋めるかまたは新聞紙などで包んで、燃えるゴミ用の町指定ゴミ袋に入れて、収集日に出してください。

**ねずみのいない 健康で 清潔な生活を!! みんな 一斉に ねずみを退治しましょう**

問い合わせ先 役場生活環境課(☎33-0160)

# 五色町職員の給与について

町職員の給与について、町民のみなさんに広くその内容を理解していただくため、ここに公表します。ここに掲載している給与などはすべて税金や各種保険料を差し引く前の額で、いわゆる手取額ではありません。

町職員の給与は、生活費並びに国、他の地方公共団体の職員及び民間企業の従事者の給与等を考慮して、町議会の議決を経て条例で定めています。

## 【5】 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況 (平成 14 年 4 月 1 日現在)

区 分		経験年数 7～10年	経験年数 15～20年	経験年数 20～25年
一般行政職	大学卒	262,950 円	該当者なし	388,583 円
	高校卒	210,000 円	322,900 円	360,880 円
技能労務職	大学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	高校卒	247,600 円	226,300 円	282,100 円

(注) 経験年数とは卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいい、採用前に民間経歴等のある場合は、その期間を換算し採用後の年数に加算した年数をいいます。

## 【1】 人件費の状況 (普通会計決算)

年度	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率【B/A】	(参考) 12年度
13	14,331 現在 11,438 人	千円 9,232,279	千円 91,974	千円 1,151,329	12.5%	11.4%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

## 【6】 一般行政職の級別職員数の状況 (平成 14 年 4 月 1 日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主 事	主 事	主 事	主 査	係 長 主 査	課長補佐 係 長	特命参事 参 事 副課長	課 長 特命参事	
職員数	1人	6人	14人	9人	15人	20人	16人	15人	96人
構成比	1.0%	6.3%	14.6%	9.4%	15.6%	20.8%	16.7%	15.6%	100%
前 年 構 成 比	3.1%	8.2%	13.4%	9.3%	14.4%	23.7%	12.4%	15.5%	100%

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

## 【2】 職員給与費の状況 (普通会計予算)

年度	職員数 A	給 与 費 B				一人当たり 給与費 【B/A】
		給 料	職員手当	期末・勤労手当	計	
14	人 134	千円 552,649	千円 106,552	千円 246,328	千円 905,529	千円 6,758

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額です。

## 【7】 職員手当の状況

区 分	五 色 町	国
期末手当 勤労手当	<b>【13年度支給割合】</b> 期末手当 勤労手当 6月期 1.45月分 0.6月分 12月期 1.55月分 0.55月分 3月期 0.55月分 一月分 計 3.55月分 1.15月分 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 有	<b>【13年度支給割合】</b> 期末手当 勤労手当 6月期 1.45月分 0.6月分 12月期 1.55月分 0.55月分 3月期 0.55月分 一月分 計 3.55月分 1.15月分 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 有
	<b>【13年度支給率】</b> 自己都合 勲奨・定年 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分 その他の加算措置 定年前早期退職 特例措置 【2%～20%加算】 退職月初日特別昇給 1号給 1人当たり平均支給額 23,096 千円	<b>【13年度支給率】</b> 自己都合 勲奨・定年 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分 その他の加算措置 定年前早期退職 特例措置 【2%～20%加算】 退職月初日特別昇給 1号給 退職月初日特別昇給 1号給

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

## 【3】 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成 14 年 4 月 1 日現在)

区分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
五色町	円 342,611	円 416,888	歳 41.6	円 328,245	円 368,758	歳 47.0
国	円 329,624	円 386,354	歳 40.4	円 —	円 —	歳 48.8

- 1 一般行政職とは、技能労務職、企業職、医師、看護職、福祉職等を除いた職員です。
- 2 技能労務職とは、運転手、清掃員、電話交換手、調理師、用務員等です。
- 3 平均給料月額とは、基準月の給料合計額を基準月の職員数で除した額。
- 4 平均給与月額とは、基準月における給料及び職員手当（扶養手当、管理職手当、調整手当、時間外手当、特殊勤務手当、住居手当、通勤手当）の合計額を基準月の職員数で除した額。時間外手当、特殊勤務手当、住居手当、通勤手当）の合計額を基準月の職員数で除した額。
- 5 国の平均給料月額は、一般行政職と技能労務職の平均です。

## 【4】 職員の初任給の状況

(平成 14 年 4 月 1 日現在)

区 分	五 色 町		国		
	決定初任給	採用2年 経過日 給料額	決定初任給	採用2年 経過日 給料額	
一 般 行 政 職	大学卒	174,400 円	188,900 円	174,400 円	188,900 円
	高校卒	141,900 円	151,800 円	141,900 円	151,800 円
技能労務職	高校卒	148,700 円	161,000 円	139,000 円	148,700 円



【8】特別職の報酬等の状況

(平成 15 年 1 月 1 日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	830,000 円	
	助 役	645,000 円	
	収 入 役	595,000 円	
報 酬	議 長	343,000 円	
	副 議 長	245,000 円	
	議 員	225,000 円	
期末手当	町 長 助 役 収 入 役	(13年度支給割合)	
		6 月期	2.05 月分
		12 月期	2.1 月分
		3 月期	0.5 月分
	計	4.65 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(13年度支給割合)	
6 月期		2.05 月分	
12 月期		2.1 月分	
3 月期		0.5 月分	
計	4.65 月分		

【7】職員手当の状況(続き)

調整手当 (14.4.1日現在)	支給対象地域	全地域
	支給率	5%
	支給対象職員数	129人
	国の制度(支給率)	0%
支給対象職員1人当たり平均支給年額(13年度決算)		184,721円

特殊勤務 手当 (13年度)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		41.2%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		41,304円
	手当の種類(手当数)		20
代表的な手当の 名 称	支給額の多い手当	深夜看護又は介護業務従事手当	
	多くの職員に支給されている手当	保育所等勤務職員手当	

【9】部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成 14 年 4 月 1 日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門		13年度	14年度		
一 般 行 政 部 門	議 会	2人	2人	0	退職、人事異動
	総務企画	32	29	△3	
	税 務	6	6	0	
	民 生	40	39	△1	
	衛 生	10	10	0	
	農林水産	16	17	1	
	商 工 土 木	10	12	2	
小 計	117	116	△1		
特別部門	小 計	13	14	1	業務増加 国体準備室設置
普通会計計		130	130	0	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	41	38	△3	区分変更により
	水 道	7	7	0	
	下 水 道	2	2	0	
	そ の 他	41	42	1	区分変更により
小 計	91	89	△2		
合 計	221	219	△2		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

【10】ラスパイレズ指数 98.9 (平成 14 年 4 月 1 日現在)

(注) ラスパイレズ指数とは、地方公務員給与水準と国家公務員の給与水準を比較するもので、国を100とした場合の当町の給与水準を示すものです。

時 間 外 勤 務 手 当	13年度	支給総額	19,400千円
		職員1人当たり支給年額	150千円
	12年度	支給総額	19,158千円
		職員1人当たり支給年額	139千円

(平成 15 年 1 月 1 日現在)

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度
扶 養 手 当	配偶者 14,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,000円 3人目以下 5,000円 (職員に配偶者のない場合、そのうち1人11,000円。 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等6,500円) 16歳から22歳の子がある場合の加算額 1人につき5,000円	同	
	●借家、借間居住者 12,000円を超え23,000円まで家賃に応じて 最高11,000円 23,000円を超える場合、家賃額に応じて 最高27,000円	同	
住 宅 手 当	●持家居住者 自ら所有する場合 3,500円	異	1,000円、新築の場合は5年を経過するまで2,500円
	通勤手当 距離に応じて(1km以上)2,500円～14,700円。 ただし、出向、派遣職員については、通勤区間における(1ヶ月定期券)相当額を支給する。	異	2,000円 ～ 20,900円

●定員適正化計画の数値目標

①定員適正化目標(数・率)

(平成 12 年度限定)

部 門	区 分	11年	12年	13年	14年	15年	16年	12～16年計
一般行政 福祉関係 を除く	減 員	1	2	1	1	2	6	9.1%
	増 員	3				1	5	7.6%
	差 引	2	△2			△1	△1	△1.5%
	職員数	66	68	66	66	66	65	
一般行政 福祉関係	減 員	1	2	1	1	1	6	7.3%
	増 員	3				1	5	6.1%
	差 引	2	△2	△1			△1	△1.2%
	職員数	82	84	82	81	81	81	
一般行政計	148	152	148	147	147	146	146	
特別行政	減 員				1	1	2	20.0%
	増 員	1				1	2	20.0%
	差 引	1			△1			
	職員数	10	11	11	11	10	10	10
公営企業 等会計	減 員	2	1	1			4	6.2%
	増 員		1				1	1.5%
	差 引	△2		△1			△3	△4.6%
	職員数	65	63	63	62	62	62	62
計	減 員	4	5	3	2	4	18	8.1%
	増 員	7	1	1	1	3	13	5.8%
	差 引	3	△4	△2	△1	△1	△5	△2.2%
	職員数	223	226	222	220	219	218	218

②定員適正化手法の概要

職員の適正配置、事務事業の見直し、職員の能力開発、民間委託の推進、スクラップ・アンド・ビルドの徹底により5年間で5人の減員を図る。

③定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	年度	11年	12年	13年	14年	15年	16年	計 12～16年
一般行政 福祉関係 を除く	計 画	差引増減員		2	△2			△1	△1
	実 績	増 減 数		3	△2				
一般行政 福祉関係	計 画	差引増減員		2	△2	△1			△1
	実 績	増 減 数		1	△3	△1			
一 般 行 政 計	計 画	差引増減員		1			△1		
	実 績	増 減 数		1	2	1			
特別行政	計 画	差引増減員		△2	△1				△3
	実 績	増 減 数		△3	29	△2			
公営企業 等会計	計 画	差引増減員		1					
	実 績	増 減 数		62	91	89			
計	計 画	差引増減員		226	222	220	219	218	218
	実 績	増 減 数		223	225	221	219		

# 「風力発電施設(風車)」の ホームページを作成しました!

〔五色町ホームページアドレス〕

<http://www.town.goshiki.hyogo.jp/>

五色町のホームページの中に、風車のページを作成しました。  
風車のページには、風車の歴史や仕組み、現在の発電状況などを掲載  
しています。

また、風車のリアルタイム映像も見られるようになっていきますので、  
是非ご覧下さい。

尚、カメラの角度や画像の大きさを自分のパソコンで操作できます。



ライブカメラによるリアルタイム映像、発電状況がご自分のパソコンから見られます

風車の様子をインターネットで!

どしどしきNOW

五色町人権擁護委員

大木 弘さん退任

新しい委員に

岩田 基暉さん

五色町人権擁護委員の大木弘さん(鮎原)が、平成14年12月31日をもって退任され、1月15日に役場で法務大臣からの感謝状が渡されました。

大木さんは、平成5年9月以来、9年3カ月の永きにわたり五色町人権擁護委員として、人権の擁護と人権思想の普及高揚に尽力され、平成14年5月には、「全国人権擁護委員会会長表彰」も受賞されています。

長い間ご苦労様でした。

新しい人権擁護委員には、岩田基暉さん(鮎原)が、平成15年1月1日付けで選任され、同じく1月15日に役場で委嘱式が行われました。任期は3年です。



▲退任された大木弘さん



# 愛の献血に

## 145人が参加

昨年の11月29日、老人憩いの家 あいはら荘において「愛の献血」が行われました。ご協力ありがとうございました。ご協力ありがとうございました。（順不同、敬称略）

家千津子

【鮎原下】

小川俊二、高橋小百合、前山進、山神将明、山神日出子、木田有美

【吉田】

高田憲司、大向寿男、小矢田守、堂角田行好、戸樋和久、樫本勇、前正治、山際義弘、山際充博、岡崎はな子、高田信子

【田処】

下上忠男、空恭司、西哲司、清水隆夫、森本剛史

【葛尾】

岩田恵子、片山智裕、片山るみ、藪田晴久

【小山田】

北脇康史、岡崎稔、西岡春男、新家満芳

【栢野】

山上敬二、金田昌大、岡田高明、岡俊次、庄司寿子

【宇谷】

中舎博文、炭谷宏

【鮎原西】

小林一也、新居和憲、小林英子、濱田和彦、濱田昌和、東茂美

【鮎の郷】

牛田佳奈、山上千加子、岩井雅美、青木献一、山下あけみ、井口孝、後香与子、藪内美香、長濱邦子、坂根衣世、西島義郎

【神陽台】

田中益也、佐藤節雄、下山佳代子、増田広蔵、土屋吉夫、国沢

桂子、番匠溢子、谷美代子、吉田秀一、吉田敦子、漆原ひろみ、野島英津子、北岡公美

【JA日の出鮎原支店】

岩本光明、小矢田典子、山本玲子、福谷章仁、藪口博康、瀧本聖士、上岡初子、下森啓司、北橋昌純、川井恵美

【榎山口造園】

馬詰芳計、山口京子

【鮎原診療所】

江口美枝子、平本晴美、山本眞由美、本條裕紀子、北野上智子

【クミアイ電化棟】

野口幸弘

【有小出】

小出敦子、東田秀昭、築本正、野口尚子

【一般参加】

織田正司、湯船昇泰、上田智子、池内みち子、榎山加代美、藤原陸美、大橋正典、大西浩子、高田利子、今若貴美、姉崎智代、宇城千恵美

※次回「愛の献血」

・とき

3月13日(木)

・ところ

午前10時～午後3時30分

J A日の出五色丘支店

## 中央公民館

# “お正月の行事”を各種開催!

中央公民館主催の“お正月行事”が各種行われました。

1月7日には、「第17回五色町子ども新春書き初め大会」と「第15回五色いろはがるた大会」が五色町民センターで行われ、書き初め大会には町内の小学3年生から6年生までの54名、いろはがるた大会には同じく小学1年生から6年生まで39名がそれぞれ参加しました。

また、1月25日には、ウェルネスパーク五色で「新年ふれあいタコあげ大会」が行われ、親子12組30人が参加しました。各大会の結果は次のとおりです。（敬称略）

### 〈書き初め大会〉 ※金賞のみ

- 3年生 = 高津 沙也加 (鮎原)
- 4年生 = 樹下 あこ (堺)
- 5年生 = 三浦 早織 (鮎原)
- 6年生 = 前川 亜希 (広石)

### 〈いろはがるた大会〉 ※優勝者のみ

- 1年生 = 田中 盟子 (鳥飼)
- 2年生 = 大山 諒祐 (都志)
- 3年生 = 毛笠 貴博 (鮎原)
- 4年生 = 木田 貴大 (鮎原)
- 5年生 = 大鼓石 知宏 (都志)
- 6年生 = 毛笠 祐々 (鮎原)

### 〈タコあげ大会〉

- ふれあいタコあげ大賞 = 藤井 瑞輝 (鮎原)
- ウェルネスパーク賞 = 手塚 千葉 (鮎原)



▲書き初め大会



▲いろはがるた大会

園内もよおしスケジュール

2/15~3/16

〈2月〉

15 土	(夢) そば打ち体験 型染め体験	2003年新春津名フォトクラブ写真展 2/23日(日) 場所/夢工房
16 日	(G) フラワーカップ インドアテニス大会 (夢) ラッピング体験 フラワーアレンジメント体験	
17 月		
18 火	(ゆ) メンズデー	
19 水		
20 木	(ゆ) キッズデー	
21 金	(ゆ) レディースデー	
22 土	(ゆ) 夫婦の日	
23 日	(夢) つるのかご作りと 洋ランの寄せ植え体験	
24 月		
25 火	(ゆ) メンズデー	
26 水		
27 木	(夢) (茶) 定休日 (ゆ) キッズデー	
28 金	(ゆ) レディースデー	

〈3月〉

1 土		兵庫県高等学校写真連盟淡路支部優秀作品展 3/11日(火)~23日(日)
2 日	(夢) 身のまわりの野草・ 葉草をおいしく食べよう	
3 月		
4 火	(ゆ) メンズデー	
5 水		
6 木	(ゆ) キッズデー	
7 金	(ゆ) レディースデー (G) 第21回読売旗争奪全淡親善 GB大会	
8 土		
9 日	(夢) フレッシュフラワー アレンジメント体験	
10 月		
11 火	(ゆ) メンズデー	
12 水		
13 木	(ゆ) (夢) (G) (茶) 定休日	
14 金	(ゆ) レディースデー	
15 土		
16 日	(夢) うどん打ち体験 ラッピング体験 フラワーアレンジメント体験	

(浜) 浜千鳥 (ゆ) ゆ〜ゆ〜ファイブ  
(夢) 夢工房 (G) GOGO ドーム  
(葉) 菜の花ホール (洋) 洋ランセンター  
(茶) おふさ茶屋

○浜千鳥 ☎33-1600  
○夢工房 ☎33-1540

ウェルネスパーク五色〔高田屋嘉兵衛公園〕

# 公園通信

Wellness  
Letter  
vol. 68

浜千鳥のご宿泊、ログハウス、オートキャンプの夏のご予約が始まっております(2月1日〜は8月分のご予約開始)。夏休みのご予約はお早めにご予約☎浜千鳥 33-1600

## 2003年新春 津名フォトクラブ写真展

クラブ員が各地で撮影した作品  
約40点を展示しています。

◇期間 2月23日(日)まで

\*最終日は2時まで。第2・4木曜日、  
1/28、30休館日。

\*会場は実習室を使用しているため、  
他の使用と重なる場合があります。  
あらかじめご了承ください。

◇会場 夢工房

◇お問合せ 菜の花ホールまで

◇観覧無料

## 兵庫県高等学校写真連盟 淡路支部優秀作品展

島内の高校写真部の生徒たちの  
作品の中から、今年度優秀作  
品に選ばれたものを展示します。

◇期間 3月11日(月)〜23日(日)

\*第2・4 木曜日は休館日。

\*会場は実習室を使用しているため、  
他の使用と重なる場合があります。  
あらかじめご了承ください。

◇会場 夢工房

◇お問合せ 菜の花ホールまで

◇観覧無料

## つるのかご作りと 洋ランの寄せ植え体験

〔夢工房〕

近くで採集したつるを使って  
かごを編み、それに洋ランなど  
を寄せ植えします。

◇日時 2月23日(日)

1時30分〜

◇体験料 2800円

◇締切 2月22日(土)

◇お問い合せ 夢工房まで



ホワイトデーに、気持ち  
を込めて洋ランの  
プレゼントはいかが  
ですか?  
寄せ植えなどご予  
算に応じて承ります。  
お気軽にどうぞ。  
五色洋ランセンター

## 身のまわりの野草・葉草を おいしく食べよう

〔夢工房〕

私たちの身近には、野草や葉  
草がたくさん自生しています。  
この季節に美味しいものを天ぷ  
らにして味わいます。

◇日時 3月2日(日)

1時30分〜

◇体験料 1800円

◇締切 3月1日(土)

◇お問い合せ 夢工房まで

## 3月23日(日) 五色菜の花まつり 開催!

春の恒例青空市です。フリーマーケット  
やキャラクターショーなど楽しいイベントが  
いっぱい!  
\*詳細は、来月号及びチラシでご案内します。

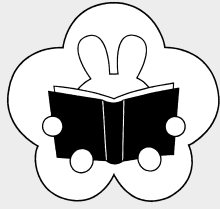
♪☆☆☆☆☆☆☆☆ 夢工房体験メニュー ☆☆☆☆☆☆☆☆☆

2/16(日) フラワーアレンジメント体験 ●時間→13:30~●料金→2000円●締切2/14	3/9(日) フレッシュフラワーアレンジメント体験 ●時間→13:30~●料金→3675円●締切3/7
2/16(日) ラッピング体験 ●時間→13:30~●料金→1800円●締切2/14	3/16(日) うどん打ち体験 ●時間→10:00~●料金→1500円●締切3/15
2/23(日) つるのかご作りと洋ランの寄せ植え体験 ●時間→13:30~●料金→2800円●締切2/22	3/16(日) フラワーアレンジメント体験 ●時間→13:30~●料金→2000円●締切3/14
3/2(日) 身のまわりの野草・葉草をおいしく食べよう ●時間→13:30~●料金→1800円●締切3/1	3/16(日) ラッピング体験 ●時間→13:30~●料金→1800円●締切3/14

☆お申込み・お問い合わせは夢工房まで TEL33-1540

○ゆ〜ゆ〜ファイブ ☎33-1601  
○GOGO ドーム ☎33-0343

○菜の花ホール ☎33-0354  
○五色洋ランセンター ☎33-0261



町立図書館

# えるる五色

(3月)

「図書館カレンダー」

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

- ・ **■** が休館日です
- ・ 開館時間 午前10時～午後6時  
※金曜日のみ午後7時まで

## 行事のお知らせ

- うさぎ雛づくり:2月22日(土) 13:30～  
※参加費無料。事前に申込みが必要です。
- ビデオ上映会:3月8日(土)  
11:00～ けろけろけろっぴの空をとべたら  
14:00～ バッドばつ丸の俺のボチは世界一 他
- おはなし広場:3月15日(土) 13:30～  
ちびっこおはなし隊

☆18日～20日に蔵書点検を行います☆  
その間、図書館はお休みになります。

～本のこと、知りたいことなど何でもお問い合わせ下さい。  
調べもののお手伝いをします～

町立図書館 えるる五色 (☎32-1693)

## 今月の料理

### 野菜たっぷりキムチ鍋

材料 4人分

ニンニク …… 1片  
キムチ …… 150g～200g  
豚もも肉 …… 200g  
豆腐 …… 1丁  
ニラ …… 1束  
白ネギ …… 2本  
キャベツ …… 250g  
もやし・えのき …… 各1袋  
春雨 …… 30g  
ゴマ油 …… 小さじ1  
赤味噌 …… 大さじ3  
醤油 …… 少々

<作り方>

- ①ネギは斜め切り、ニラはざく切り、豚肉・キャベツは一口大に切る。
- ②えのきは石づきをと、豆腐は角切り、春雨はもどしてざく切りにする。
- ③土鍋を熱し、ゴマ油でニンニクの薄切り炒め、キムチも加えてさっと炒める。

- ④だし汁(4カップ程度)を加えて煮立て、味噌、酒、醤油で調味する。
- ⑤①②を順次入れて煮て、最後にゴマ油を落とす。



1人分  
エネルギー …… 240kcal  
塩 …… 1.7g  
食物繊維 …… 4.8g  
カリウム …… 725mg

管理栄養士  
奥谷 さおり

広域消防より

## 春季全国火災予防運動

【期間】 3月1日(土)～3月7日(金)

【統一標語】 「消す心 置いてください 火のそばに」

【推進項目】 住宅防火対策の推進

住宅火災からいのちを守る7つのポイント

○3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

○4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消火するために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

津名西警察より

◆ 迷惑駐車 の 追放 ◆  
～毎月1日は迷惑駐車をなくする日～

<道路を車庫代わりに使用すると厳罰>

駐車禁止標識等の有無に関わらず、道路を車庫代わりに使用したり、長時間駐車すると違反になります。

※自動車の保管場所の確保等に関する法律

○車庫代わり駐車(点数3点)

道路を保管場所として使用すると

**3ヵ月以下の懲役又は20万円以下の罰金**

○長時間駐車(点数2点)

道路上の同じ場所に継続して12時間以上(夜間は8時間以上)駐車すると**20万円以下の罰金**

## おめでた

〈出生〉 出生届は生まれた日から14日以内に

あかちゃん	誕生日	保護者	地区
山脇 遥花	12月25日	剛	三野畑
島田 留実	1月2日	和明	上堺
仲里 琉王	1月8日	生真	広石中
藤田 菜摘	1月13日	健二	鳥飼浦
松原 航汰	1月17日	孝光	南谷
児玉 隼斗	1月20日	洋平	南谷
神原 桜羽	1月24日	正泰	万歳
高田 愛紗	1月26日	浩明	広石中



## おくやみ

死亡届は死亡の日から7日以内に

なまえ	死亡日	年齢	地区
近平 明郎	1月4日	72歳	鳥飼上
中田喜代一	1月11日	81歳	南谷
坂本 謙一	1月11日	93歳	上堺
太田 綾子	1月13日	84歳	鳥飼中
松田千代子	1月16日	85歳	万歳
坂東 榮吉	1月20日	89歳	角川
齋藤 笑子	1月22日	81歳	広石中
塩田 宗一	1月24日	82歳	万歳
和田哥代子	1月27日	69歳	都志
齊藤吉之介	1月29日	87歳	栢野

この欄に載せたくない人は、役場企画情報課へお申し出ください。

## 3月の健康づくり事業（予定）

### 健康相談

3月20日(木) 鮎原健康管理センター  
28日(金) 下堺集落センター（下堺老人会）  
時間：午後1時30分～2時30分

### 高齢期すこやか教室

3月4日(火) 地域福祉センター（広石）  
10日(月) 防災センター（鳥飼）  
11日(火) 堺会館  
時間：午後1時30分～

### 子育て相談・離乳食教室

3月7日(金) 保健センター  
時間：午前9時30分～11時  
対象：平成13年12月、平成14年4月、7月生まれ  
※問診票・母子手帳をお持ち下さい

### にこにこ教室

3月26日(水) 保健センター  
受付：午後1時30分～2時  
対象：平成12年8月～11月生まれ  
※問診票・母子手帳をお持ち下さい

上記の問い合わせ：保健センター（☎ 33-0596）

### 心の相談

専門医が相談に応じます。  
それぞれにお問い合わせ下さい。  
健康福祉総合センター（☎ 33-0503）  
鮎原診療所（☎ 32-0530）

- 役場・教育委員会 ☎33-0160
- 健康福祉総合センター ☎33-0503
- 地域福祉センター ☎35-1166
- 淡路五色ケーブルテレビ ☎32-0486
- 五色診療所 ☎33-0597
- 鮎原診療所 ☎32-0530
- 堺診療所 ☎35-0560
- トレーニングセンター ☎33-1254
- ウェルネスパーク五色 ☎33-1600
- ゆ〜ゆ〜ファイブ ☎33-1601
- Go Go ドーム ☎33-0343
- 中山間総合活性化センター ☎32-1211
- アスパ五色 ☎34-1177
- 町立図書館「えるる五色」 ☎32-1693

## 国民健康保険税

第4期分

納期限は

2月28日です。

五色町役場税務課

成功させよう！ 2006年 “兵庫国体”



少年男子サッカー開催地

五色町  
(会場 アスパ五色)